

報告第 7 号

令和 2 年度太宰府市健全化判断比率の報告について

上記について、別案のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和 3 年 8 月 25 日 提出

太宰府市長 楠 田 大 藏

理 由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により議会に報告する。